

広報やつしろ 災害臨時号1・2要約版

災害廃棄物仮置場



◆場所:市水処理センター 西側(八代市新港町3丁目1)

・休場日:毎週木曜日

市鏡支所(八代市鏡町内田453番地1)

・休場日:毎週水曜日・土曜日

◆受付時間:9:00~11:30 / 13:00~16:00

◆持参物:本人確認書類(免許証・マイナンバーカードなど)

※場合により、委任状

◆受け入れ品目

ガラス・陶磁器くず、コンクリートがら、瓦、木くず、廃プラスチック、
家具類、たたみ、布団類、小型家電、家電リサイクル4品目、
金属くず、石膏ボード、スレート、サイディング

※必ず分別してもってきてください

■問合せ:循環社会推進課 ☎34-1997

住宅の応急修理



◆支援対象

り災証明の区分が準半壊以上の住宅(※一部損壊は対象外)

◆費用の限度額

全壊、大規模半壊、半壊:一世帯あたり 最大75万7千円以内

準半壊:一世帯あたり 最大36万7千円以内

◆申請受付・相談窓口

受付時間:9:00~16:00 ※12:00~13:00は受付不可

受付場所:八代市役所 1階会議室C

※土日、祝日は営繕課まで事前に連絡ください。

■問合せ:営繕課 ☎33-4401

支援物資「配達サービス」



◆対象者

令和8年熊本地震による被害を受け、避難所以外で生活されており、支援物資を必要とされている方のうち、以下のいずれかに該当する方

○車で支援物資を受け取りに来ることが難しい方

○重い支援物資を運ぶことが難しい方

◆配達できる物資

飲料、食料、生活用品(トイレットペーパー・ティッシュ・おむつ・生理用品・ボディスーツなど)

※在庫状況により、ご希望の物資をご用意できない場合があります。

◆受付時間

10:00~16:30

■問合せ:一般社団法人 八代青年会議所

☎0965-32-7063 又は 080-5270-5891

災害相談窓口

場所:市役所本庁舎1階 会議室C

時間:平日9:00~17:00

■問合せ:災害相談窓口 ☎33-4452

災害に便乗した悪質商法に
ご注意ください

主な問い合わせ先

・上水道、給水 → 水道局 ☎33-1868

・井戸水(地下水) → 井戸水対応チーム事務所 ☎33-8773

・災害ごみ → 循環社会推進課 ☎34-1997

・り災証明 → 市民税課 ☎33-4107

・り災証明に係る建物調査 → 資産税課 ☎33-4108

災害ボランティア



- ・支援内容:家屋内の片づけ、災害廃棄物の分別・搬出・運搬
- ・支援の受付は、八代市災害ボランティアセンター(9:00~16:00)へ

☎080-5065-9461 ☎080-5065-9219

☎080-5066-9189 ☎080-5068-9506

■問合せ:八代市社会福祉協議会 ☎62-8228

車の無償貸出支援「災害サポート・レンタカー」



- ・貸出期間:最長3日間(実施期間中であれば何度でも利用可)
- ・貸出車両:軽トラック・軽バン
- ・貸出窓口:千丁支所

■問合せ:☎050-5799-4740(10:00~16:00)

※定休日:水曜日、日曜日、祝日)

公衆浴場の無料入浴支援



【実施施設】

①日奈久温泉センター ばんぺい湯(日奈久中町 316)

営業時間:15:00~20:00 ※湯量不足により時間前終了の場合あり

②坂本憩いの家 元湯(坂本町鶴喰 893)

営業時間:12:00~20:00 (受付は19:30 まで) 休館日:毎週火曜日

③東陽交流センター せせらぎ(東陽町南 1051-1) (市ホームページ)

営業時間:10:00~20:00(受付は19:30 まで) 休館日:毎週水曜日

④さかもと温泉センター球麗温(坂本町川嶽 1091)

営業時間:10:00~20:00(受付は19:30 まで) 休館日:毎週木曜日

⑤八代温泉 さくらの湯(川田町西 505)

営業時間:10:00~20:00

⑥市外の実施施設は、県ホームページを確認ください。

■問合せ:健康福祉政策課 ☎33-4003



(県ホームページ)

賃貸型応急住宅(みなし仮設住宅)



◆条件

- ・賃貸する物件の家賃が1カ月当たり次の額以内であること

単身の世帯 5.5万円以内

2人の世帯 6.5万円以内

3~4人の世帯 9.5万円以内

5人以上の世帯 13万円以内

※上記以外の条件については、市ホームページを確認ください。

◆入居期間:最長2年間

- ・賃貸物件は、入居希望者ご自身で探していただきます。
- ・駐車場代、光熱水費などは入居者の負担となります。

■問合せ:住宅課 ☎33-4122

ホテルなどへの避難



◆避難先

国・県が確保するホテルなど

※状況によっては県外になるなどご希望に添えない場合があります。

◆費用

ホテルなどの宿泊費は、原則として公費負担となります。

ただし、以下の費用は自己負担となります。

・食費 ・宿泊税 ・入湯税 ・その他、宿泊に伴い個人で必要となる費用

◆移動

ホテルなどが送迎車を準備する場合などを除き、ホテルなどまでの移動手段は、ご自身での確保をお願いします。

◆期間

八代市の避難所が閉鎖されるまでの間で、各ホテルが受入可能な期間

◆申込み

申込フォームに必要事項を入力して申し込みください。

■問合せ:熊本県ホテル等避難コールセンター

☎0120-325-327(9:30~17:30)

健康福祉政策課 ☎33-4003



(申込フォーム)